

野口久光展 会場施工撤去業務委託(一般委託)仕様書

野口久光展 会場施工撤去業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	横須賀美術館で開催する野口久光展(会期:平成31年2月9日(土)~3月31日(日))での作品展示のための会場設営を撤去する。
2	履行期間	平成31年4月1日から4月3日まで
3	施行場所	横須賀市鴨居4-1 横須賀美術館
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	
6	関係法規	
7	資格要件	本業務履行については、下記の資格を有すること。 平成25年4月1日以降に、公立であるか私立であるかを問わず美術館との契約において元請けとして、会場面積600平方メートル以上の美術展の会場施工業務契約を締結し、完了した実績があること。この実績を証明するため、当該契約書及び仕様書の写し(当該履行内容を記載した箇所)、並びに会場面積を確認できる図面等の資料を参加申請書提出期間内にファクスで送信すること(FAX046-828-3839)。送信しない場合は、競争見積り合わせに参加できない。
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	横須賀市鴨居4-1 横須賀美術館 担当:栗林 Tel046-845-1212/Fax046-845-1216

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いします。</p>
----------------------------------	---

野口久光展 会場施工撤去業務委託仕様書

1 件名 野口久光展 会場施工撤去業務

2 場所 横須賀美術館

3 会期 平成31年2月9日(土)～3月31日(日)

4 作業日程 業務(1)、(2)、(3) 平成31年4月1日(月)10:00まで  
 業務(4)～(10) 平成31年4月2日(火)  
 ※いずれも原則として、9時～17時までを作業時間とする。ただし、作業が時間外となる場合は、その費用を見込むこと。

5 業務内容 (単位のない寸法はすべてmm表示)

(1)屋内看板の撤去

寸法	t10、貼り付け範囲H2000×W3000
仕様	40文字程度(展覧会名、会期など)の切り文字を撤去 受付カウンター背面に貼付した切り文字を撤去する。 壁の損傷(ピン穴、接着剤など)について補修を行うこと。 撤去・補修作業は平成31年4月1日10:00までに行うこと。

(2)入口バナーの撤去

寸法	H450×W2400
仕様	美術館正面入口外の底部分に掲示したバナーを撤去・廃棄する。 取り付けに使用した角パイプについては再利用するため廃棄の必要はない。 万一、取り付け位置の塗装等を損傷した場合には原状回復すること。撤去は、平成31年4月1日10:00までに行うこと。

1枚

(3)切り文字の撤去

寸法	H250×W750以内(6～10文字程)
仕様	館内エントランスに施工した切り文字の撤去。撤去作業中、壁の塗装が剥離した場合は、原状回復すること。撤去は平成31年4月1日10:00までに行うこと。

20枚

(4)作品キャプションの廃棄

寸法	H74×W105(A7)
仕様	スチレンボードにインクジェット出力したキャプションの廃棄。

60枚

(5)パネルの廃棄

寸法	H841×W594(A1)
仕様	スチレンボードにインクジェット出力したパネルの廃棄。

9枚

(6)展示ケースガラス面のフィルム剥離作業

寸法	H600×W3700(1台分)
仕様	展示ケースガラス面に施工したフィルムの剥離作業。糊の跡などが残らぬよう原状回復すること。

4台

(7)のれんの製作・設置

寸法	H2500×W3000
仕様	遮光のため展示室1の入口に設置したのれんの撤去、廃棄。

1枚

(8)映像モニターの撤去

仕様	会期中展示室内で使用した映像展示用機器一式の撤去。
----	---------------------------

1式

(9) 壁の補修

仕様	作品を撤去した後の、穴、汚れなどが目立たなくなるよう補修を行う。必要に応じてパテ埋めを行ったうえで塗装すること。該当箇所は約200箇所。補修する箇所は、基本的にクギ穴等が生じた部分であるが、展示期間中に発生した汚れ等も含む。使用する塗装は日本塗装N-95(日本ペイント・N-60・エコフラット・ツヤ消し)とする。
場所	展示室1～3、ギャラリー1、2

(10) その他

(1) 造作物などに関しては、改善点などある場合は提案し、施工図を提出の上、提案担当者との協議の後製作すること。 (2) 展示工作作業監督者(責任者)を指名し作業期間中は作業場所に常駐させること (3) 作業の範囲は、該当する箇所の造作物の制作、設置と撤去とする。 (4) 作業に必要な機械、工具、養生テープ等資材は全て持参し、搬入すること。 (5) 作業期間中は、指定場所以外における火気の使用を禁止する。 (6) 検査をおこなう時は、当該検査に立会い、不備な箇所は直ちに手直しを行うこと。 (7) 作業に発生した残材等の不要品は、請負側の責任において搬出すること。また、前回展覧会で設営した壁を撤去する際に発生した残材等についても搬出すること。 (8) 作業終了後は、後片付け及び清掃を行うこと。 (9) 接着剤は環境対応型のものを使用すること。 (10) 現地確認希望の場合は、美術館運営課にFAXで申し込むこと。 (11) その他不明な点は、当館担当者の指示によるものとする。
--

以上